

○建設委員長(大野行夫君) 審査報告をいたします。

(議案審査報告書朗読) 別添参照

なお本議案に対します説明を補足いたしますと、建設委員会の本来の主眼であります生活道路ということ観点をいたしまして、市道路線の整備ということ特定事件として年間を通して審議に入っております。その中、六名の地主による本私道の寄付の認定でございます。幅四メートル長さ百五十メートルの二百八十坪平方米というその市道路線の認定の案件でございます。委員全員が異議なく原案を認定した次第でございます。よろしく審議可決あられますようお願いいたします。補足説明といたします。

○議長(石川信義君) 以上で委員長の審査報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行ないます。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○議長(石川信義君) 以上で質疑は終わります。

○二番 小林菊三君 この際動議を提出いたします。

福生市議会

ただいま議題となっております議案第三十四号については討論を省略し、委員会審査報告により認定されることを望みます。

(賛成と呼ぶ者あり)

○議長(石川信義君) おはかりいたします。ただいま小林菊三君から

所定の賛成者を得て、本案は討論を省略し委員会審査報告により認定されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○議長(石川信義君) ご異議なしと認めます。よって議案第三十四号

市道路線の認定については、委員会審査報告のとおり認定されました。

○議長(石川信義君) 次に日程第三十一及び日程第三十二を一括して上程いたします。

日程第三十一議案 第三十五号市道路線の廃止について、
日程第三十二議案 第三十六号市道路線の廃止について、

議三十五
議三十六

議三十五
議三十六
議三十七
議三十八
議三十九
議四十
議四十一
議四十二
議四十三
議四十四
議四十五
議四十六
議四十七
議四十八
議四十九
議五十

以上二件を一括して議題といたします。

本案についてとはともに建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

(建設委員長 大野行夫君 登壇)

○建設委員長(大野行夫君) 審査報告をいたします。

(議案審査報告書朗読) 別添参照。

まず、三十五号の議案から補足説明を申し上げますと、各委員より払い下げ問題が出てくるが、これについてどのような考えを持っているか、また当案件は非常に雨水のたまる通称排水口の困難な地域であり、その排水問題等の考え方をどのように考えているか、等の質問に対しては六名の市道認定に申し上げました所有者の道路等の関係がございまして、だれに何平方メートルという数字は決められないが、いずれも道路であった七百四十三平方メートルについては考えなくてはならないし、また~~敷止~~面積である二百十八、三平方メートルこの数字についても、今後おののくに平均して払い下げっていくように処置をしたい。また排水問題につきましても、今後工事施

赤字訂正

赤字訂正

赤字訂正

赤字訂正

赤字訂正

工関係で四十九年度においてこれを解決していくべく考えている。一、等の答弁であり、また三十六号につきましても、この~~敷止~~道路にからみまして、当時の防衛道路の設置に關します二百二十八平方メートル工地の提供されているものに対するこの~~敷道~~、百七十四平方メートルの差か問題になってくるのではないか、また~~敷道~~の百七十、四平方メートルに対する防衛道路の買収百二十八平方メートルの差額を、市がどのようにこれを考えているか、また払い下げ価格はどのようになっているか、同額に払い下げの考えがあるかどうか、また~~敷止~~面積と買収面積との関係等今後起こってまいります市道路線の~~敷止~~に対する~~敷道~~敷の払い下げ問題が中心になって、質疑応答を行ったわけがございす。まずこの価格につきましてもは庶務課の所管になっていて、しかしながらこれはできれば相殺ではなくて同額価格でこれを処理したい。また防衛道路との買収のときの問題につきましても、これは一万二千五百円という単価で当時これを買収している。築造時点での買収単価を基準として払い下げていく、また買収価格は当時は一

万二千五百円であつたが、四十八年度からの固定資産税の平均評価額からの算定により、一万七千円という数字になつてゐる。また今後買収が困難な問題等が起つてくる可能性もあり、この~~廃止~~と問題に於いても今後そのつとこのような問題については、考え検討しなくては、とてもこれから市道買収の交渉は進めていけないのが現状である。――等々答弁がなされました。委員会といたしましても市にこの考へ方、今後問題として残る松ッ下ガ価格、また買収価格の件につきましても問題は、委員の要望としてこれを市に強く要請した次第でございます。このような質疑応答の中で委員会といたしましては全員一致原案を可決した次第でございます。

よろしくご審議ご可決あられますようお願いいたしましたして補足説明といたします。

○議長（石川信義君）以上で委員長審査報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行ないます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石川信義君）以上で質疑を終わります。

○二番（小林菊三君）この際動議を提出いたします。

ただいま一括議題となつております議案第三十五号及び議案第三十六号については、討論を省略し委員会審査報告とあり可決されることを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（石川信義君）おはかりいたします。ただいま小林菊三君から所定の賛成者を得て、本議案は討論を省略し、委員会審査報告とあり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石川信義君）ご異議なしと認めます。よつて議案第三十五号市道路線の~~廃止~~について、議案第三十六号市道路線の~~廃止~~についての二案はともに委員会審査報告とあり可決されました。



○議長（石川信義君）次に日程第三十三、議案三十七号、財産の取得についてを議題といたします。

本案については総務委員会に審査を付託してありますので委員長から報告を願います。

（総務委員長 森田秀雄君登壇）

の総務委員長（森田秀雄君）審査報告をいたします。

（議案審査報告書朗読） 別添参照

引き続きまして本案に対する補足説明を申しあげます。

本案についてはすでに本会議でも提案理由の説明を受けっておりますが、課長の説明によると昭和四十三年に買入れた約五万平方米の土地を買収し、二年ほど特別会計で所有し、四十五年三月に新都市建設公社に肩替りしている。その後四十六年十月に市に体育館用地として九千九百六十四、六三平方米を買収している。本議案では残る四万七、〇五〇平方米を仮称七小、同三中の学校用地として買収しようとするもので、金利等を含め、総額四億一千三十三万二千八十二円である。内訳としては仮称七小分が

福生市議会

一万九千八百四十三、六九〇平方米、同三中分が二万百七十三、三〇平方米である。——との説明があり、質疑においては四億一千余万円の財源処置については、昨年十二月第四号補正で整備している。また新都市建設公社から買える土地がまだあるのか、——の質疑に対しては四十三年に買収した分はこれが最後である、保留地としてまた五千坪あるが、その処分については新都市建設公社の土地評価委員会の建てまえでは、宅地造成をすることによって一般公募となっており、公共用地としての買収はむしろかしのと思うが、それには努力したい。また永年懸案であった土地買収に協力していただいた地主に対しては、昨年市民体育館落成式において招待し、感謝状及び記念品を贈呈している。——との質疑応答があり採決いたしましたところ、全員一致原案とおり可決すべきものと決定した次第であります。

なにとぞ慎重に審議の上、当委員会の決定とおり可決下さいますようお願いいたします。

○議長（石川信義君）以上で委員長の審査報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行ないます。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（石川信義君） 以上で質疑は終わります。

○二番（小林菊三君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第三十七号については討論を省略し、委員会審査報告とあり可決されることを望みます。

〔賛成〕と呼ぶ者あり〕

○議長（石川信義君） おはかりいたします。ただいま小林菊三君から所

定の賛成者を得て、本案は討論を省略し、委員会審査報告とあり可決されたいとの動議が提出されました。本動議のとおり決することにご異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（石川信義君） ご異議なしと認めます。

よって議案第三十七号財産の所得については、委員会審査報告のとおり可決をいたしました。

○議長（石川信義君） 次に、日程第三十四 請願第二号 福生駅東口開

発計画に関する請願書を議題といたします。

本件については建設委員長に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

（建設委員長 大野行夫君登壇）

○建設委員長（大野行夫君） 審査報告をいたします。

（請願審査報告書朗読） 別添参照

本請願につきましては議員各位のご承知のとおり、八回にわたる審査を重ねてまいりました。ただその内容におきまして現在の福生駅東口開発にその地域ともに施行に組み入れてもらいたい、このような内容の請願でございました。ただこの請願の内容はありにいきますと、東口の開発とはかけ離れた問題になってくるのではないかと思いますが、この加美平の区画整理のえんえん十二年にわたる紛争の基因というものは、地域住民とのコミュニケーションの欠乏によって起こったということは各位のご承知のところでございます。そのよ

うな意味合の中より、本請願につきましましては、福生駅東口開発をへだてた二、ニ路線の東部の地域住民ではござりますが、今後東口開発の第一期工事の後に当然施行されるべきではないかと思われる、この地域の方々の市の行政に対する協力という誠意を根本といたしまして、当委員会といたしましては本請願を採決した次第でござります。

よろしく委員会の意思の決定とおりご審議採決されますようお願いいたします。

○議長（石川信義君）以上で委員長長の審査報告は終わりました。これより委員会報告に対する質疑を行ないます。

（異議なしと呼ぶ者あり）

○議長（石川信義君）以上で質疑が終わります。

おはかりをいたします。請願第二号に対する委員会の報告は採決と決定であります。本件は委員会報告とおり決するに異議ございませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

○議長（石川信義君）異議なしと認めます。よって請願第二号は委員報告とおり採決と決定をいたしました。

○議長（石川信義君）次に日程第三十五 請願第八号 正月二、三日並びに

祝日の郵便配達廃止に関する請願書を議題といたします。

本件については総務委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

（森田秀雄君）（総務委員長 森田秀雄君登壇）

○総務委員長（請願審査報告書朗読） 別添参照。

本件に対しまして補足説明を申し上げます。

本件は去る十二月定例会第二日目に於いて当委員会に付託されたもので、当委員会としては、以後三回にわたり近隣市町村と同様な請願陳情出されるところの動向も勘案し、慎重に審議してきたわけでありますが、審議の内容としては郵便局においても年賀状は元旦で配達ほとんど終わり、二日、三日はあえて差しつかえないのではないか、電話も普及しております。今日、祝日についても

七字挿入

影響はないものと認められる。速達については、祝日も配達して頂く
 のことで、市民の方々の迷惑感もないものと思う。このことと他の市町
 村でもほとんどが解決していることから、本請願に対しては採決とし
 ることに決定した次第であります。

なにとぞ、当委員会の決定どおり採決したされますようお願いいた
 しまして、補足の説明といたします。

○議長

(石川信義君) 以上で委員長の審査報告は終わりました。

これより委員会報告に対する質疑を行ないます。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○議長

(石川信義君) 以上で質疑は終わります。

おはかりをいたします。

請願第八号に対する委員会報告は

採決と決定であります。

本件は委員会報告どおり決することに

異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○議長

(石川信義君) 異議なしと認めます。よって請願第八号は
 委員会報告どおり採決と決定をいたしました。

○議長

(石川信義君) 次に日程第三十六 請願第一号市道舗装に
 関する請願書を議題といたします。

本件については建設委員会に審査を付託してありますので、

委員長から報告を願います。

(建設委員長 大野行夫君登壇)

○建設委員長

(大野行夫君) 審査報告をいたします。

(請願審査報告書朗読) 別添参照

なお本請願につきましては、請願審議に入ります前に、担当
 課より羽村町に属する部分等の質問が各委員から出されまし
 て、課長の答弁によりますと、羽村町分のセオートルについては羽
 村町において整備を負担していくと、そのような答弁がなされま
 したので、それをもとにいたしました地域住民の生活道路である市
 道の舗装ということをお願いするべきではないか、このような各委員
 の意見をまとめまして、本請願に対してはこれを採決すべきもの
 となったのでございます。

よろしくご審議なされますようお願いいたします。補足説明といた

○議長（石川信義君）以上で委員長の審査報告は終わりました。これより委員長報告に対する質疑を行ないます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石川信義君）以上で質疑は終わります。

おはかりをいたします。請願第一号に対する委員会報告は採択と決定であります。本件は委員会報告とおり決するに
異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石川信義君）異議なしと認めます。よって請願第一号は委員会報告とおり採択と決定いたしました。

○議長（石川信義君）次に、日程第三十七及び日程第三十八号を一括して上程をいたします。

日程第三十七請願第七号地域住民集会所設置に関する

福生市議会

請願書

日程第三十八陳情第六号横田基地前住民地域会館設置に関する陳情書

以上二件を一括して議題といたします。

本件についてともに総務委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

（総務委員長 森田秀雄君登壇）

○総務委員長（森田秀雄君）審査報告をいたします。

（請願審査報告書朗読）別添参照

次に請願七号、陳情六号について一括審議の内容を報告いたします。

同主旨の陳情書が昨年十二月に採択されたことはご承知のとおりでございます。

本二件も同様の主旨のものでありまして、当委員会として、
しても過去数回にわたって慎重に審査を重ね、特に基地周辺
民生安定にかかわる法案改正の見通しもつきつつある今日、基地



周辺住民の永年の被害に対して報いるためにも、今後施設の設置につきましても、福生市の構想計画にも盛り込むものと思われ、特に請願第七号については町内会館というところもありますし、特に東口開発の地域内でもあり、また福生市内にも会館の持たない町会もあるところでもあるし、これらを踏^はえて地域住民の意に沿えるよう今後強かに押し進めていくべきである。――との意見も出され、当委員会としては本二件とも採択と決定した次第であります。

よろしく委員会長の決定により採択下さいますようお願いいたします。まして説明いたします。

○議長（石川信義君）以上で委員長長の審査報告は終わりました。

これより委員会報告に対する質疑を行ないます。

（異議なしと叫ぶ者あり）

○議長（石川信義君）以上で質疑が終わります。

おはかりをいたします。請願第七号及び陳情第六号に対する

委員長の報告はともに採択と決定であります。本二件は委員

福生市議会

会報告により決するに異議ございませんか。

（異議なしと叫ぶ者あり）

○議長（石川信義君）異議なしと認めます。よって請願第七号

及び陳情第六号の二件については、ともに委員会報告により採択と決定いたしました。

○議長（石川信義君）次に、日程第三十九陳情書の取り下げ願に

ついてを議題といたします。

事務局長をして取り下げ願を朗読いたさせます。

（古谷議会事務局長朗読）別添参照

○議長（石川信義君）以上で朗読は終わりました。

本件については厚生委員会において審議されておりますので、委員長から報告を願います。

（厚生委員長 中曾根 実君登壇）

○六番（中曾根 実君）陳情第二号、浄下槽清掃料金改定に関する

陳情書の取り下げについての補足説明をいたします。

本陳情書の取り下げ願ひについては、委員会開催当日、陳情者の一人である瀬古昭次氏から陳情の内容において、東京都二十三区では昭和四十九年度の浄下槽清掃料金改定が実施される予定であるとのことであるが、そのアップ率などの程度にないか現段階では不明であり、陳情者としても二十三区のアップ率に合わせた陳情内容にしたので、今回提出した陳情書を一たん取り下げ、いずれ新しい内容をもって提出したい旨の申し出がありましたので、当委員会にはかったところ、全員異議なく承じた次第であります。

なにとぞ当委員会の決定とおり了承されますようお願いいたします。しまして、補足説明を終わります。

○議長（石川信義君）以上で委員長報告は終わりました。

おはかりいたします。本件取り下げ願ひについては、願ひ出のとおりこれを承認することになったと思っておりますが、これに異議ございませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

○議長（石川信義君）異議なしと認めます。よって本件取り下げ願ひについては、これを承認することに決定をいたしました。

○議長（石川信義君）次に、日程第四十議案 第三十九号 昭和四十八年度福生市一般会計補正予算（第八号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

（企画財政課長 上野重勝君登壇）

○企画財政課長（上野重勝君）ご指名をいただきましたので、議案第三十九号 昭和四十八年度福生市一般会計補正予算（第八号）について提案理由ならびにその内容について説明を申し上げます。本予算は、先日防衛関係の補助金の増額ありはまた起債の許可額が大幅に増額されましたので、これらを財源といたしまして、歳出におきましては、七小用地のうち多摩河原区画整理の保留地の処分該当分三千七百万円、それからこの財源措置によつて、一般財源がうけてまいりました二千五百五十五万円を、予備費